

令和7年度 第2回 浦添市総合教育会議 議事録

1) 開催日時及び開催場所

開催日時 : 令和8年2月25日(水) 15時~15時15分
開催場所 : 浦添市役所 7階 702会議室

2) 出席者氏名

浦添市長 松本 哲治
教育長 銘苅 健
教育委員 下地 イツ子
教育委員 宮城 靖
教育委員 大兼 奈月
教育委員 東 健策

《事務局等》

所管部署 指導部長：内田篤
学校教育課（課長：新里優子、指導監：玉城正也、指導係主査：新城美奈）
教育部長：野村美抄代
教育総務課（課長：大城博郎、教育企画係長：前粟蔵幹子）
事務局 教育総務課（庶務係長：津覇大輔 主任主事：南雲しずの）
その他 副市長：比嘉克也
企画部長：宮城直哉
企画課（課長：島袋友木治、企画係長：又吉勇介）

3) 会議日程

- 1 開会
- 2 報告事項
 - ・浦添市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定について
 - ・浦添市教育振興基本計画（後期）策定について
- 3 協議調整事項
 - ・浦添市教育大綱について
- 4 閉会

4) 議題に関する出席者の発言

○教育総務課長(大城 博郎)

皆様こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきどうもありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回浦添市総合教育会議を開会いたします。私は事務局をしております。教育総務課の大城と申します。本日はよろしくお願いいたします。

会議の議事に入ります前に、会議の公開の取り扱いについてお諮りいたします。会議は原則公開となっており、総合教育会議運営要綱第5条の会議の非公開に該当する内容はないものと考えられますので、会議を公開したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

○出席者

はい。

○教育総務課長(大城 博郎)

ただ、傍聴人はございませんので、そのまま会議の方に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。市長。進行の方よろしくお願いいたします。

○市長(松本 哲治)

それでは、令和7年度第2回総合教育会議を開会いたします。今回は教育委員会から浦添市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画及び浦添市教育振興基本計画(後期)の、策定についてのご報告と、浦添市教育大綱についての協議を行いたいということでの、今回、総合教育会議の開催となっております。それではまず「浦添市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、教育委員会からご報告をお願いいたします。

○教育長(銘苅 健)

はい。それではまず、「浦添市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご報告いたします。

令和7年の6月18日に、「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」の一部を改正する法律が公布されました。令和8年4月1日から施行されることになりました。この法律は、学校教育の質の向上に向けて、教師にすぐれた人材を確保する必要があることに鑑み、学校における働き方改革のさらなる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善を一体的、総合的に進めるために、サービスを監督する教育委員会は、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することが義務づけられました。さらにこれを公表することとされています。

また、この実施計画は、総合教育会議で報告することとされており、その実施状況についても、毎年度総合教育会議で報告することが求められております。今回策定しました当該計画は、沖縄県教育委員会が今回改正された法令に基づく県の実施計画として位置付けている、「みんなの学校!ピースフル・プラン」に沿って策定しており、沖縄県の計画と連動した取り組み内容となっております。県の実施期間が令和8年度までとされているため、初年度は、令和8年度のみ計画になりますが、次年度以降は県の動向も踏まえ、本計画の取り組み内容等を再検討することとしております。

教師を取り巻く環境整備が喫緊の課題となる中、本計画を通して学校の現状や課題を、学校・家庭・地域が相互に連携協働し、働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取り組みを推進することで、教職員が誇りとやりがいを持って働ける環境を実現し、すべての児童生徒にとってよりよい学びの場を提供することにつなげて参りたいと考えております。

保護者、地域の理解を促進するためにも、市長部局との連携、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における学校と教師の「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、部活動の地域展開など、具体の項目について協力をいただきたく、お願い申し上げます。

以上が、浦添市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についての報

告となります。

○市長(松本 哲治)

ありがとうございます。なかなか面白いですね、先生方の業務量をきちんと把握して管理して、それが健康を阻害していないかどうかということ、きちんと計画的にやっという報告かと思いますが、これを作って実施するだけじゃなくて、その結果についてもきちんと総合教育会議の中で、報告を義務付けられている。もう少し何か具体的にどんな内容を報告という形になるのでしょうか。

○教育長(銘苺 健)

はい。それではですね、今回策定した計画にあります「目標」の(1)、時間外在校等時間に関する目標、(2)がワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標、この2点の達成状況について報告いたします。

まず(1)のですね。時間外在校等時間につきましては、小中学校の時間外在校等時間の公表及び過労死ラインである月80時間以上の教職員の人数や月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合及び増減率を、そして(2)はワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標につきましては、毎年度、各学校の教職員向けに、業務改善到達度調査を行い、その中の質問の項目の中に、「心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成」という項目がございますので、その項目の達成割合を報告させていただきます。

そういった意味では教職員ですね、時間外勤務、どの程度行われているか、或いはまたそれが過労死の80時間を超えているか、そういったようなことをですね、しっかり管理するということで、このような報告が、求められているところだと思います。

○市長(松本 哲治)

よろしくをお願いします。

どれぐらいの業務量、残業やっているかとか、それがワーク・ライフ・バランスに影響を与えているかとか、報告して終わりではなくてまた、実際にいい形で先生方が子どもたちに接する時間や、やりたかった教育に専念できるような関係が実現できて、はじめて完結だと思いますので、そこまでしっかりとやって、ご報告をお願いしたいと思います。

それでは次に、「浦添市教育振興基本計画(後期)策定について」のご報告でございます。このあとの協議事項でございます「浦添市教育大綱について」、現在の浦添市教育振興基本計画と兼ねている状況でございます。

現行の教育振興基本計画の見直し(後期の策定)及び教育大綱の期間満了が近づいていることから、今回の後期策定の報告を受けて、改めて、当該大綱について協議し、ご意見を賜りたいと思います。ではお願いいたします。

○教育長(銘苺 健)

はい。それではですね続いて「浦添市教育振興基本計画(後期)の策定について」ご報告をいたします。

それではお手元の方に、資料の2番があると思いますのでどうぞそれをご覧ください。浦添市教育振興基本計画(後期)抜粋版となっております。

教育委員会では令和3年3月に教育基本法第17条第2項に基づき、「浦添市教育振興基本計画」を策定しております。

本計画の期間は令和3年度を初年度として、令和12年度までの前期5年、後期5年の計10年計画となっております。そこで中間年でありまして今年度に、令和7年度ですね、前期5カ年間を経過しまして、その点検・評価を行いながら、その計画内容をですね、さらに見直しをして、次の後期の方に向けていこうということを考えております。

そこで令和8年度から令和12年度までの5年間に取り組む計画として、浦添市教育振興基本計画(後期)を策定しているところでございます。

まず計画を策定するにあたり、前期の5カ年間の点検・評価として、まずは市民・保護者に

よるアンケートの調査。そして教育委員会をはじめ、役所の関係部署による施策の点検・評価の結果などをもとにして、今後の施策の取り組みの改善や、また、効果的な取り組み方法について検討を行い、見直しを行いました。

また、今回は第5次です。浦添市の総合計画との整合性を図りながら、就学前教育・保育、或いは福祉部門といった教育と密接に関係のある市長部局の施策についても、計画の対象としており、連携協働し推し進める計画となっております。

そして、これまで部局を超えた関係各課との内部調整や、外部審議会4回の審議を通し、また、各分野の有識者や市民の皆さんからの貴重なご意見を、計画へ反映できるように努めて参りました。パブリックコメントを経て、本日、2月25日ですけれども、先ほど、教育委員会の定例会がございまして、その定例会の中で、今回の基本計画の策定を決定したところでございます。そこで、令和8年度からは、教育委員会はこの計画に沿って、教育施策を引き続き推進しつつ、関連部局とより一層の連携を図り、一体的に取り組んで参りたいと考えております。簡単ではありますが、以上、浦添市教育振興基本計画（後期）の概略となります。

○市長(松本 哲治)

はい、ありがとうございます。今年度教育委員会が後期計画策定に向けて取り組んでいることは、私も事務調整などを通して承知をしておりますが、本日の報告で、このように計画の見直しを行い、本市の教育振興基本計画（後期）がまとまったことは、教育行政をより充実し発展させる上でも大変重要だったと思っております。

教育振興基本計画（後期）は本市の最上位計画となる「総合計画」との整合もきちんと図られていることがよくわかりました。

令和8年4月から後期の取り組みがスタートすることになりますので、連携、協力のもと進めていただきたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは次第に従いまして、協議調整事項に進んでまいります。

協議調整事項、「浦添市教育大綱について」でございます。

令和3年3月に現行の浦添市教育振興基本計画をもって、浦添市教育大綱に代えることを決定しておりますが、教育大綱の期間が令和8年3月末となっておりますので、改定の時期となっております。

現行の浦添市教育振興基本計画は、「第5次浦添市総合計画」の政策をベースに策定しております。

先ほど教育委員会からの報告で、「浦添市教育振興基本計画（後期）」が策定され、その基本計画は総合計画との整合を図りながら作られたとのことでした。

そこで、私としましては、総合計画との整合を図り策定されていること、策定過程においてしっかりと市民のご意見を踏まえていること、そして、教育振興基本計画（後期）と大綱、二本の柱を置くより、市民や保護者の目線からは統一している方がわかりやすいということもあり、今回も「浦添市教育振興基本計画（後期）」をもって教育大綱の策定に代える」という取り組みでいきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

二つあると、なかなかどれを見ればいいかわからないということが出てきますので、内容が合えば一つに代えるということは、大変市民の目線から見てもわかりやすいのではないかなと思います。

○市長(松本 哲治)

はい。皆さんがよろしければ、今のような形です。二本立てよりも一本化していくということで、次期浦添市教育大綱については、浦添市教育振興基本計画（後期）の策定を持って代えるということで、ご了承いただきました。その考え方で決定させていただきたいと思っております。よろしい方は拍手をお願いいたします。

○出席者
(拍手)

○市長(松本 哲治)

ありがとうございます。それでは、決定いたしたいと思います。
他に何かございませんでしょうか。なければ、それではこれで第2回総合教育会議を閉会といたします。本日は皆様、本当にありがとうございました。

○出席者

ありがとうございました。